

JDSF(普及)11-06  
平成23年 6月 7日

ブロック運営委員長及び各加盟団体代表者各位



公益社団法人日本ダンススポーツ連盟  
普及本部長 金城庸夫  
技術認定部長 中道俊之

## **A 級公認技術認定員資格更新手続について**

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、技術認定部の活動に多大なご協力とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、A 級公認技術認定員は技術認定ハイグレードコースの認定会の審査を担当するための資格として、平成 23 年 5 月末現在で全国 22 都道府県から149名が認定されておりますが、平成 23 年 11 月 30 日で資格期限が満了となります。

つきましては、今般別紙の通り「2011 年 A 級公認技術認定員資格更新手続要領」を定めましたのでこれに基づいて更新手続きをされますようお願い申し上げます。

なお、B 級公認技術認定員の資格更新につきましては改めて連絡をさせていただきます。

添付資料:2011 年 A 級公認技術認定員資格更新手続要領

**2011年A級公認技術認定員資格更新手続要領**

- 1 名称 : 2011年A級公認技術認定員資格更新手続
- 2 資格期限 : 平成23年11月30日(水)
- 3 資格更新 : 現にA級公認技術認定員資格を有している者がJDSFが認定した資格更新研修会を受講し、JDSF、ブロック運営委員長又は加盟団体の代表者が推薦した場合に資格を更新するものとする。
- 4 更新研修 : 資格更新のための研修会は、JDSF、JDSFブロック又は都道府県単位で開催するものとする。
- 5 研修内容 : 研修会の内容は机上研修及び実技研修とする。
  - ① 机上講習(20～30分)  
当該ブロック(都道府県連盟)における技術認定会への基本スタンスについて技術認定会に関する年間事業計画について
  - ② スタダード(60分以上)  
F-HG4(16小節)、Q-HG4(16小節)の2種目
  - ③ ラテン(60分以上)  
S-HG4(24小節)、P-HG4(イントロを含めて44小節)の2種目
- 6 研修方法 : 全国指導員講師等による解説と実技練習とする。なお、模擬試験を行う場合には次の要領で行うことを推奨する。
- 7 模擬試験 : 通常の方法と同様の方法とする。
  - ① 模擬試験は、カップル試験とし、受験パートナーは会場内で選任すること。
  - ② 模擬試験は、原則1回とする。
  - ③ 模擬試験は、通常の方法と同様に4名の検定員による5段階評価とする。
  - ④ 検定員は、A級公認技術認定員の中から主催者が選任するものとする。
  - ⑤ 模擬試験の判定は、評価結果をもとに検定員の合議で決定する。
  - ⑥ 判定結果は、更新適合、改善事項の示唆、要補習の3分類とし、要補習の場合には主催者において補習研修の実施等に努めるものとする。
- 8 公認申請 : 更新研修会の公認申請は、開催日の2ヶ月前までに行うものとする。
- 9 告知 : 更新研修会の開催に関しては、JDSFホームページ等で告知するものとする。
- 10 費用負担 : 更新研修会に関する費用は、原則として主催者負担とする。
- 11 その他 : 更新研修会は主催者の判断で資格更新対象者以外を受講させることができるものとする。